

# 長崎県の道徳教育



主体的に考えを述べようとする子どもの姿

一部改正学習指導要領が公示され、「特別の教科 道徳」が、小学校及び特別支援学校小学部では平成30年度から、中学校及び特別支援学校中学部では平成31年度から全面実施となります。

平成27年度からの移行期間においては、改正の趣旨を踏まえ、道徳教育の指導体制や全体計画の見直し、指導方法の改善など各学校において計画的に推し進めていかなければなりません。

今回の学習指導要領改正には、

- ・ いじめ問題への対応の充実
- ・ 発達の段階をより一層踏まえた体系的なものとする観点からの内容の改善
- ・ 問題解決的な学習を取り入れるなどの指導方法の工夫

を図ることが示されています。

長崎県においては、心豊かな長崎っ子の育成に向けて大切にしてきた、道徳教育の2つの指針を継承し、一部改正学習指導要領に示された趣旨、内容等を踏まえて道徳教育の改善を図ってまいります。

## 指針1

すべての教育活動を通じて道徳教育を推進し、いのちを輝かせて生きる子どもを育てましょう。

## 指針2

小中高12年間を見通して、子どもの発達の段階に即した道徳教育を推進しましょう。

長崎県の道徳教育の推進状況をお知らせします。

○平成21年3月発行「長崎県の道徳教育」<http://www.pref.nagasaki.jp/shared/uploads/2013/07/1374557322.pdf>

○平成23年3月発行「長崎県の道徳教育」(実践編) <http://www.pref.nagasaki.jp/shared/uploads/2013/07/1374557567.pdf>

○平成25年3月発行「長崎県の道徳教育」(推進編) <http://www.pref.nagasaki.jp/shared/uploads/2013/07/1374556769.pdf>

と併せてご覧ください。

# 一部改正学習指導要領のねらい

## 1 改訂の経緯と趣旨

- 平成25年2月「教育再生実行会議」第一次提言  
・いじめ問題の本質的な解決に歩み出す
- 平成25年6月「いじめ防止対策推進法」公布
- 平成25年12月「道徳教育の充実に関する懇談会」報告  
・道徳教育を通じたいじめ問題解決へのアプローチ  
・「道徳の時間」年間35時間未実施への懸念  
・「特別の教科 道徳」の提言
- 平成26年10月「中央教育審議会」答申
- 平成27年3月「学校教育法施行規則」の改正  
「一部改正学習指導要領」の公示
- 平成27年7月「一部改正学習指導要領解説」の公示

### 【改訂の趣旨】

- ・35時間の「道徳の時間」を充実
- ・いじめ問題等解決へのアプローチ

- ・教師としての経験年数や研究実績等によらず、全ての教師が、35時間の道徳の授業を充実したものにします。
- ・いじめ問題や重大事件の未然防止・解決へ向けて生徒指導面からのアプローチだけでなく、日々の道徳教育を通して子どもの心を耕していきます。

## 2 改善の基本的考え方(中央教育審議会答申より)

- ①道徳の時間を「特別の教科 道徳」として位置付ける
- ②目標を明確で理解しやすいものに改善する
- ③道徳教育の目標と「特別の教科 道徳」の目標の関係を明確にする
- ④道徳の内容をより発達段階をふまえた体系的なものに改善する
- ⑤多様で効果的な道徳教育の指導方法へと改善する
- ⑥「特別の教科 道徳」に検定教科書を導入する
- ⑦一人一人のよさを伸ばし、成長を促すための評価を充実する



- ・道徳教育に関するものを一部改正学習指導要領「総則」へ、道徳科に関するものを一部改正学習指導要領「特別の教科 道徳」に整理するとともに、それぞれの目標を明確で理解しやすいものに改善されています。
- ・内容をより発達段階をふまえた体系的なものに改善するために、分かりやすい表現に改めるとともに、順序についても再構成されています。
- ・いじめ問題等の未然防止・解決に向けて、新たな内容項目が追記されています。
- ・道徳科の特質を生かした指導を行う際の指導方法の工夫例が、問題解決的な学習、道徳的行為に関する体験的な学習等として示されています。

## 3 改善の方向性

発達段階に応じ、答えが一つではない道徳的な課題を一人一人の児童生徒が自分自身の問題と捉え、向き合う「考える道徳」、「議論する道徳」へと転換を図る。

# 道徳教育の目標と「特別の教科 道徳」の目標の関係を明確にする

## 道徳教育の目標(一部改正学習指導要領 第1章第1の2より)

道徳教育は、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、自己(人間として)の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目標とする。 ※( )内は中学校

## 「特別の教科 道徳」の目標(一部改正学習指導要領 第3章第1より)

道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を(広い視野から)多面的・多角的に考え、自己(人間として)の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。 ※( )内は中学校

道徳教育においては、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目標とし、「特別の教科 道徳」においては、その道徳性を養うために、そこに内包される道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てます。

## 道徳の内容をより発達の段階をふまえた体系的なものに改善する

### 内容についての4つの視点と新たに付加された内容項目

#### A 主として自分自身に関すること

※ 中学校は、新たに付加された内容項目はありません。

##### 〈小学校低学年〉

##### 個性の伸長

自分のよさを生かし伸ばすことを重視して「(4)自分の特徴に気付くこと」が新たに付加された。

#### B 主として人との関わりに関すること

##### 〈小学校中学年〉

##### 相互理解、寛容

自分と異なる立場や考え方などを理解して、望ましい人間関係を構築できるようにすることを重視して、「(10)自分の考えや意見を相手に伝えるとともに、相手のことを理解し、自分と異なる意見も大切にすること」が新たに付加された。

#### C 主として集団や社会との関わりに関すること

##### 〈小学校低学年〉

##### 公正、公平、社会正義

差別や偏見をもつことなく集団や社会との関わりをもてるようになるために「(11)自分の好き嫌いにとらわれなくて接すること」が新たに付加された。

##### 国際理解、国際親善

これからのグローバル化に対応する素地を培うために「(16)他国の人々や文化に親しむこと」が新たに付加された。

##### 〈小学校中学年〉

##### 公正、公平、社会正義

差別や偏見をもつことなく、より一層集団や社会との関わりをもてるようになるために「(12)誰に対しても分け隔てをせず、公正、公平な態度で接すること」が新たに付加された。

#### D 主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること

##### 〈小学校高学年〉

##### よりよく生きる喜び

人間としてのよさを見いだしていくことができるようになるために「(22)よりよく生きようとする人間の強さや気高さを理解し、人間として生きる喜びを感じること」が新たに付加された。

内容項目のまとまりを示す四つの視点については、児童生徒にとっての対象の広がり即して整理し、順序が改められています。

また、小学校においては、いじめ問題の未然防止・解決に向けて学ぶべき内容を中心に、新たな内容項目が加えられています。

# 道徳教育の全体計画別葉の作成(小学校の例)

教科/月	4月	5月	9月	10月	11月
道徳科	ロバを売りに行く親子 A3 節度、節制 【よく考えて節度ある生活を(P10～13)】	友だち屋 B4 友達、信頼 【友達とがいに理解し合って(P70～81)】	わたしと小鳥とすずと (国語教科書) B5 相互理解、寛容 【友達の良い所を見つけよう(P72)】	おじいさんの顔 B1 親切、思いやり 【相手を思いやり親切に(P62～65)】	自作資料 C2 公正、公平、社会正義 【社会のきまりを守って(P116～129)】
	水飲み場 C1 規則の尊重 【社会のきまりを守って(P118～129)】	金色の魚 A3 節度、節制 【よく考えて節度ある生活を(P10～13)】	はじめての尾瀬で D2 自然愛護 【自然や動植物を大切に(P102～107)】	二重とびチャンピオン A5 希望と勇気、努力と強い意志 【やろうと決めたことは最後まで(P22～25)】	森がすき D2 自然愛護 【自然や動植物を大切に(P102～107)】
	言葉のまほう B3 礼儀 【だれに対しても真心をもって(P56～61)】	三年二組だって C5 よりよい学校生活、集団生活の充実 【協力し合って楽しい学校、学級を(P148～153)】	キウイフルーツのたなの下で A1 善悪の判断、自立、自由生活の充実 【正しいことは勇気をもって(P30～33)】	ブックレンジャー C3 勤労、公共の精神 【働くことの大切さを知って(P130～135)】	うれしく思えた日から A4 個性の伸長 【自分のよい所をのびして(P46～53)】
			自転車置き場があるのに C1 規則の尊重 【社会のきまりを守って(P118～129)】	おばあさんときれいな歩道 B2 感謝 【そんなけいと感謝の気持ちをもって(P82～87)】	自作資料 B5 相互理解、寛容 【友達とがいに理解し合って(P70～81)】
学校行事	始業式 C5 入学式 B1 B3 歓迎遠足 B4	避難訓練 D1 運動会 A5 B4 C5	スマイルフェスタ B2 B3 C5	前期終業式 C5 後期始業式 C5 避難訓練 D1	
特別活動	新学期の準備をしよう A3 【よく考えて節度ある生活を(P10～13)】 前期の目標を決めよう A5 【やろうと決めたことは最後まで(P22～25)】 学級の目標を決めよう C5 係や当番を決めよう C3 そうじの担当場所確認とそうじの仕方 C3	運動会を成功させよう C5 そうじの仕方を考えよう C3 友達のをくろう B1 B4 言葉遣いと挨拶を考えよう B3 【だれに対しても真心をもって(P56～59)】	前期の反省をしよう A5	スマイルフェスタを成功させよう C5 C6 B2 新学期の準備をしよう A3 後期の目標を決めよう A5 【やろうと決めたことは最後まで(P22～25)】 係や当番を決めよう C3 【学校や学級でみんなのためにできること(P132)】 目を大切に A3	友達のをくろう B1 B4 【相手を思いやり親切に(P62～65)】 【友達とがいに理解し合って(P70～81)】
総合的な学習の時間	オリエンテーション A5	外国の言葉や文化にふれよう C7 【外国の文化(P167)】			安全・安心守り隊 B2 C1 【そんなけいと感謝の気持ちをもって(P82～87)】
その他の教科	国語 「よく聞いてじこしようかい」 A4 【自分のことを書いてみよう(P6)】 理科 「しぜんのかんさつをしよう」 D2 「植物をそだてよう①」 D2 A5 音楽 「こころのうた」春の小川 D2 C6 「校歌」「君が代」 C5 C6	国語 「よい聞き手になろう」 B5 「俳句を楽しもう」 C6 理科 「こん虫をそだてよう」 D2 音楽 「こころのうた」茶つみ C6	国語 「詩を楽しもう」 B5 D3 「つたえよう、楽しい学校生活」 C5 B5 社会 「店ではたらく人」 B2 C3 理科 「動物のすみかをしらべよう」 D2 「植物を育てよう②」 D2 A5	国語 「ちいちゃんのかげおくり」 D1 C4 「秋の楽しみ」 C6 社会 「工場の仕事」 B2 C3 【働くことの大切さを知って(P130～135)】 音楽 「こころのうた」うさぎ C6	国語 「短歌を楽しもう」 C6 【きょう土を愛する心をもって(P162、163)】 音楽 「こころのうた」ふじ山 C6 D3 【富士と北斎(P112、113)】

※【 】は、「わたしたちの道徳」を活用する。朱書き部分は、新たに追加された内容項目

これまで作成していた道徳教育の全体計画別葉を、新たに示された四つの視点及び内容項目から見直し、必要に応じて再構成します。

※D2とは、Dの視点の2項目目を意味します。

一部改正学習指導要領においては、内容項目を通し番号で示してあることから、通し番号での表記も可能です。ただし、小学校低学年、中学年、高学年、中学校間の通し番号と内容項目は必ずしも一致していないので、系統性を捉えにくくなる場合があります。

検定教科書が供給されるまでは、今回の改訂で新たに付加された内容項目の資料として、「わたしたちの道徳」や地域独自で作成した資料、自作資料など学習のねらいに即したものを選定し、配列します。



教科については、教科別に欄を設けて記載する場合と、1つの欄にまとめて表記する場合が考えられますが、学校の道徳教育を推進する上で実用的で実効性が高い方法を選択してください。

## 多様で効果的な道徳教育の指導方法へと改善する

### 問題解決的な学習

#### □ 問題解決的な学習に係る要件

問題：道徳的価値に根ざした実現が容易でない問題

- 例) ・道徳的な判断や心情、意欲に誤りがあること
- ・複数の道徳的価値が衝突するために生じること
- ・現代的な課題：情報モラル、食育、健康教育…  
環境、貧困、人権、平和…

解決方法： 話し合いを通して課題を明らかにするとともに、自他の考えを確かめながら多面的・多角的に解決に向けた話し合いを行う。  
集団決定ではなく、自分との関係の中で自分の考えや行為を見出していく。

### 道徳的行為に関する体験的な学習

#### □ 道徳的行為に関する体験活動の例

- ・具体的な道徳的行為を行う場面を授業の中に設定し、行為のよさや、難しさ、心情等について感じ、考えることを通して、道徳的価値の意義などについての考えを広げたり深めたりする。  
例) ・挨拶、丁寧な言葉遣い、思いやりのある言葉…
- ・読み物資料に登場する人物等の言動を即興的に演技し、行為のよさや、難しさ、心情等について感じ、考えることを通して、道徳的価値の意義などについての考えを広げたり深めたりする。  
例) 役割演技…

これらの方法を活用する場合は、問題解決的な学習や体験的な学習を取り入れることが目的とならぬよう留意し、学習のねらいの達成に向けて効果があると判断した場合に適切に取り入れていきます。

# 「特別の教科 道徳」の授業展開例

## 中学校第3学年〇組 道徳科学習指導案

1 主題名 きまりを守る (C-1 遵法精神、公德心)

2 資料名 「二通の手紙」(出典「私たちの道徳」)

※ 必要箇所のみ抜粋

3 展開

進	学 習 活 動	主な発問と予想される生徒の反応	指 導 上 の 留 意 点	欄
導 入	1 学校のきまりについて、 様々なとらえ方があることを 知り、学習課題を設定する。		○ 学校のきまりについて様々な思いがあることが認識できるよう、無記名による事前アンケートを実施し、その結果を提示する。  ・「きまりは大切だと思う。」 94% ・「きまりを守れない時がある」 30% ・「きまりがきゅうくつだと感じる時がある」 70%	5
	<p>・本時の主題に関わる問題意識をもたせる導入 ・教材の内容に興味や関心をもたせる導入 ※ 主題や資料の特質に応じて使い分けたり、組み合わせたりする。</p> <p>学習課題 「きまりについて考えよう」</p>		○ 学校のきまりについて様々な思いがあることが認識できるよう、無記名による事前アンケートを実施し、その結果を提示する。  ・「きまりは大切だと思う。」 94% ・「きまりを守れない時がある」 30% ・「きまりがきゅうくつだと感じる時がある」 70%	
展	2 資料前半を読み、元さんの心の葛藤について考える。	「元さんの判断は正しいと思いますか、また、姉弟を入園させようとした気持ちに共感しますか。」	○ 規則と思いやりという価値の葛藤について、多面的・多角的に考えることができるよう、黒板に2次元グラフを準備し、自分が考えた領域にネームプレート貼るよう指示する。 その後、その領域にネームプレートを置いた根拠を伝え合う場を設ける。 ※グループでの話し合い→全体での話し合い	20
	<p>物事を多面的・多角的に考えることができるよう、教材等を工夫するとともに、「考え、議論する」場面においては、話し合いの目的や学級の実態に応じて学習形態を選定していく。</p>	<p>・共感するし正しいと思う ・共感するけど正しくないと思う ・共感しないし正しいと思う</p>	○ 規則と思いやりという価値の葛藤について、多面的・多角的に考えることができるよう、黒板に2次元グラフを準備し、自分が考えた領域にネームプレート貼るよう指示する。 その後、その領域にネームプレートを置いた根拠を伝え合う場を設ける。 ※グループでの話し合い→全体での話し合い	
開	3 資料の後半を読み、きまりについて考えを深める。	『なぜ、元さんは、はればれとした顔で職場を去ることができたのでしょうか?』	○ きまりの意義や背景について、考えを深めることができるよう、前半の意見とつなげながら元さんの心の内を想像するよう投げ掛け、安全、義務と責任、公德心、社会の一員だという連帯感、規則を守ることも思いやりであることなど明らかにし、整理する。	10
	4 今までの自分を振り返り、今後大切にしていきたいことを考える。		○ しっかりと自分を見つめることができるよう、ワークシートに考えを記入する時間を確保する。	10
終末	5 教師の説話		○ 生徒の実践意欲を高めるために、きまりを守ることで周りの人の安全が守られた事例など教師の体験を伝える。	5

発達段階や資料の特質に合わせて、1時間の授業展開の中に価値理解(道徳的価値は大切であること)、人間理解(道徳的価値の実現は容易ではないこと)、他者理解(道徳的価値の実現の仕方は多様であること)を適切に位置付けていきます。

## 家庭や地域社会との連携による指導

一部改正学習指導要領「第3章 特別の教科 道徳」の「第3 指導計画の作成と内容の取扱い」の2  
(7) 道徳科の授業を公開したり、授業の実施や地域教材の開発や活用などに家庭や地域の人々、各分野の専門家等の積極的な参加や協力を得たりするなど、家庭や地域社会との共通理解を深め、相互の連携を図ること。

本県では、すべての公立学校で5月～7月の間の1週間を学校の教育活動を公開する「長崎っ子の心を見つめる教育週間」として位置づけています。この期間は、道徳の授業を公開し、家庭や地域の方と連携した取組を行っています。

教科化を機に本教育週間の取組を見直し、改善することで道徳教育の一層の充実を図りましょう。

### 道徳の授業公開



すべての学校において、道徳科や実践的・体験的な道徳教育の授業公開を行い、「命を大切に  
する心」を育むための指導の充実を図りましょ  
う。

地域の方や保護者の方にも道徳科や実践的・  
体験的な道徳教育に積極的に参画していただ  
き、地域ぐるみで道徳教育を推進しましょう。

「長崎っ子の心を見つめる教育週間」の取組を  
児童生徒とともにつくっていきましょう。

これからの道徳教育の在り方について話し合  
い、学校、家庭、地域における道徳教育を活性化  
していきましょう。

学校・家庭・地域の役割や連携の在り方を協  
議しましょう。

### 学校支援会議の活用



### 長崎っ子さわやか運動



家庭や地域の方と連携して子どもの規範意識  
を高めましょう。

**さわやかなあいさつ：**

明るく気持ちのよいあいさつをしよう。

**さわやかな返事：**

元気な声で返事をしよう。

**さわやかなマナー：**

学校や社会のルールを守り、人の役に立つ  
行いをしよう。

**さわやかな服装：**

長崎っ子らしい品位を持ち、さわやかな服  
装を心がけよう。

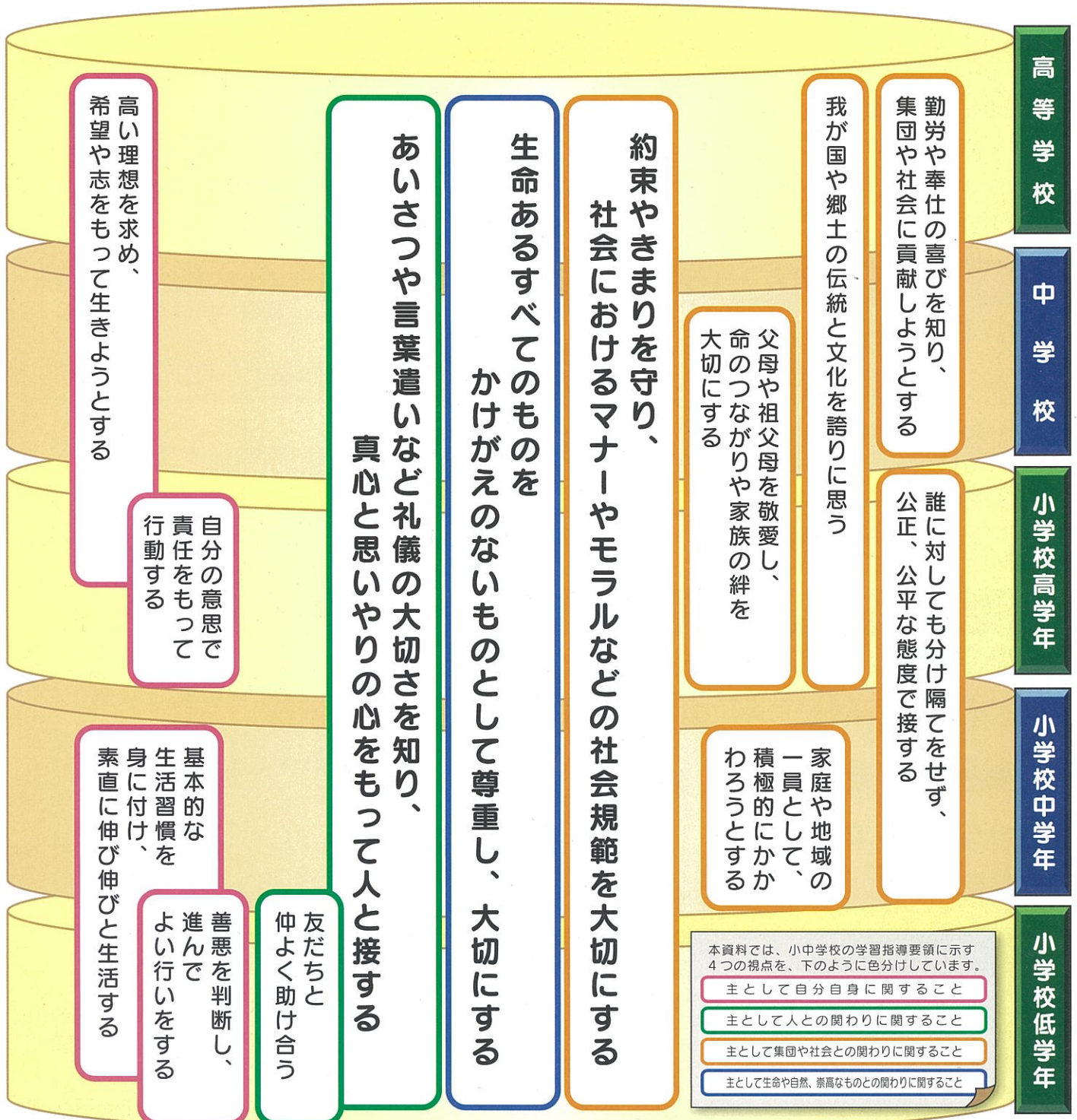
# 長崎県の道徳教育

指針1 すべての教育活動を通じて道徳教育を推進し、いのちを輝かせて生きる子どもを育てましょう。

- ① 道徳性は、すべての人間や生命あるものを尊重し、大切にしようとする心に根ざしてはぐくまれるものです。いのちを輝かせて生きる子どもを育てましょう。
- ② 道徳教育は、すべての教職員の力を結集して行うものです。校長の明確な方針のもと、教職員がチームとなって道徳教育に取り組む協力体制を築きましょう。
- ③ 道徳教育は、学校の教育活動全体を通じて行うものです。各教科等の授業場面、日常的な生活場面など、すべてが道徳教育の場であることを意識しましょう。

指針2 小中高の12年間を見通して、子どもの発達に即した道徳教育を推進しましょう。

【長崎県において重点的に指導する道徳教育の内容】



本資料では、小中学校の学習指導要領に示す4つの視点を、下のよう色分けしています。

- 主として自分自身に関すること
- 主として人との関わりに関すること
- 主として集団や社会との関わりに関すること
- 主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること

いじめ問題の未然防止・解決に向けて学ぶべき内容として、小学校高学年・中学年に「誰に対しても分け隔てをせず、公正、公平な態度で接する」を新たに加えました。

# 完全実施までのスケジュール

## 小学校のスケジュール

	26年度 (2014)	27年度 (2015)	28年度 (2016)	29年度 (2017)	30年度～ (2018～)
学習指導要領等	10月 中教審 審議 10月 答申 学教法施行規則改正・学習指導要領改正	<b>27～29年度 移行期間</b> 新学習指導要領の総則、「特別の教科 道徳」の趣旨・内容を踏まえた取組が実施可能			<b>「特別の教科 道徳」の完全実施</b>
		学習指導要領解説 刊行			
		評価に係る検討			
		※ 新学習指導要領に関する教師用資料の作成・活用			
検定教科書		著作・編集	検定	採択・供給	<b>検定教科書 使用開始</b>

## 中学校のスケジュール

	26年度 (2014)	27年度 (2015)	28年度 (2016)	29年度 (2017)	30年度 (2018)	31年度～ (2019～)
学習指導要領等	10月 中教審 審議 10月 答申 学教法施行規則改正・学習指導要領改正	<b>27～30年度 移行期間</b> 新学習指導要領の総則、「特別の教科 道徳」の趣旨・内容を踏まえた取組が実施可能			<b>「特別の教科 道徳」の完全実施</b>	
		学習指導要領解説 刊行				
		評価に係る検討				
		※ 新学習指導要領に関する教師用資料の作成・活用				
検定教科書		著作・編集		検定	採択・供給	<b>検定教科書 使用開始</b>

- ・各学校、地域の実態を考慮し、各市町教育委員会で協議し、随時移行してください。
- ・各学校においては、校内研修等を活用し一部改正学習指導要領の趣旨・内容を理解するとともに、授業研究を推進してください。